

令和3年1月14日

デジタルを活用した大学・高専教育高度化プラン (Plus-DX) について



文部科学省 高等教育局 専門教育課

企画官 服部 正



文部科学省

MEXT

MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

お願い

本日説明させていただく内容には、**調整中、検討中の内容が含まれます。**
また、令和2年度第3次**補正予算の成立を前提**としています。
今後、内容を変更する可能性があることをご承知いただき、申請書の作成等にあたっては、**公募要領等最新のものをご確認**いただきますようお願いいたします。



事業概要



(背景・課題)

- 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、これまで対面が当たり前だった大学・高等専門学校の教育において遠隔授業の実施が余儀なくされ、実施に当たり課題も見られたが、教員・学生からは「繰り返し学修できる」、「質問がしやすい」など好意的な意見があった。
- デジタル活用に対する教育現場の意識が高まっているこの機を捉え、教育環境にデジタルを大胆に取り入れることで質の高い成績管理の仕組みや教育手法の開発を加速し、大学等におけるデジタル・トランスフォーメーション(DX)を迅速かつ強力に推進することにより、ポストコロナ時代の学びにおいて、質の向上の普及・定着を早急に図る必要がある。

(対応)

- 大学・高等専門学校において**デジタル技術を積極的に取り入れ、「学修者本位の教育の実現」、「学びの質の向上」に資するための取組における環境を整備**。ポストコロナ時代の高等教育における教育手法の具体化を図り、その成果の普及を図る。

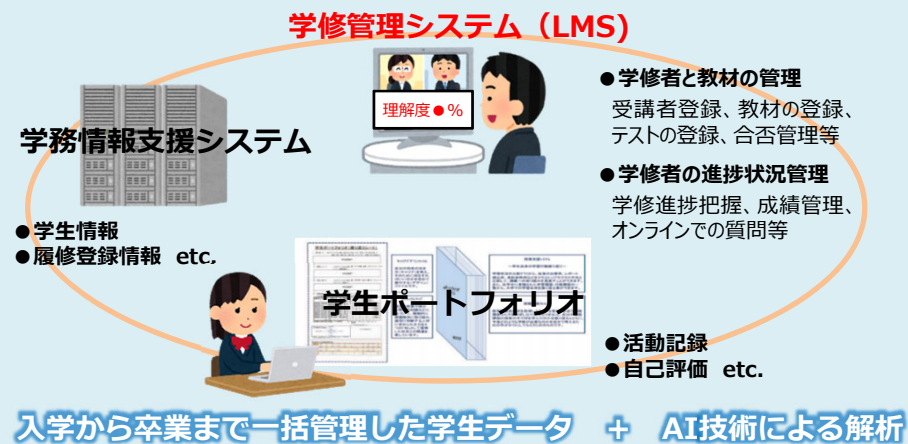
【事業概要】

- 大学・短期大学・高等専門学校において、デジタルを活用した教育の先導的なモデルとなる取組を推進するため、デジタル技術活用に必要な環境整備費を支援する。

【取組例①】「学修者本位の教育の実現」 (1億円×30件程度)

遠隔授業による成績管理を発展し、学修管理システム(LMS)を導入して全カリキュラムにおいて学生の習熟度を把握。蓄積された学生の学修ログをAIで解析し、学生個人に最適化された教育(習熟度別学修や履修指導等)を実現

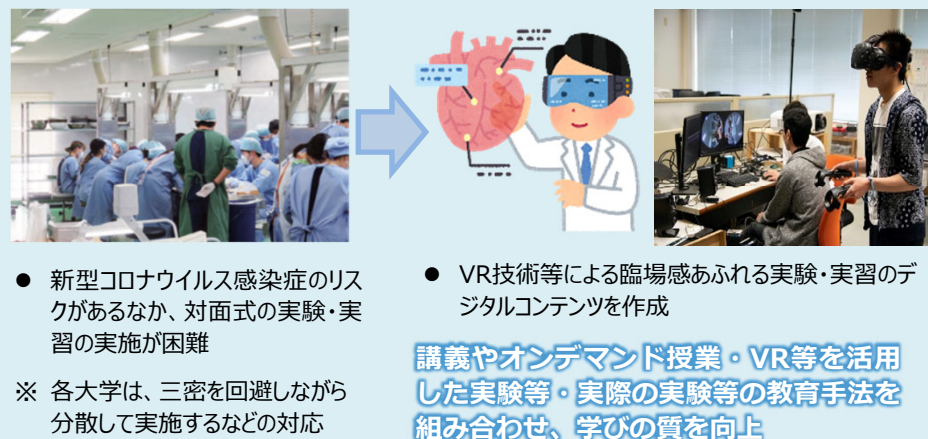
【効果】 学生の理解度を総合的に確認。学生の学修履歴等から受講すべき科目や履修の支援、個別の授業後に理解度に応じた課題を提供



【取組例②】「学びの質の向上」 (3億円×10件程度)

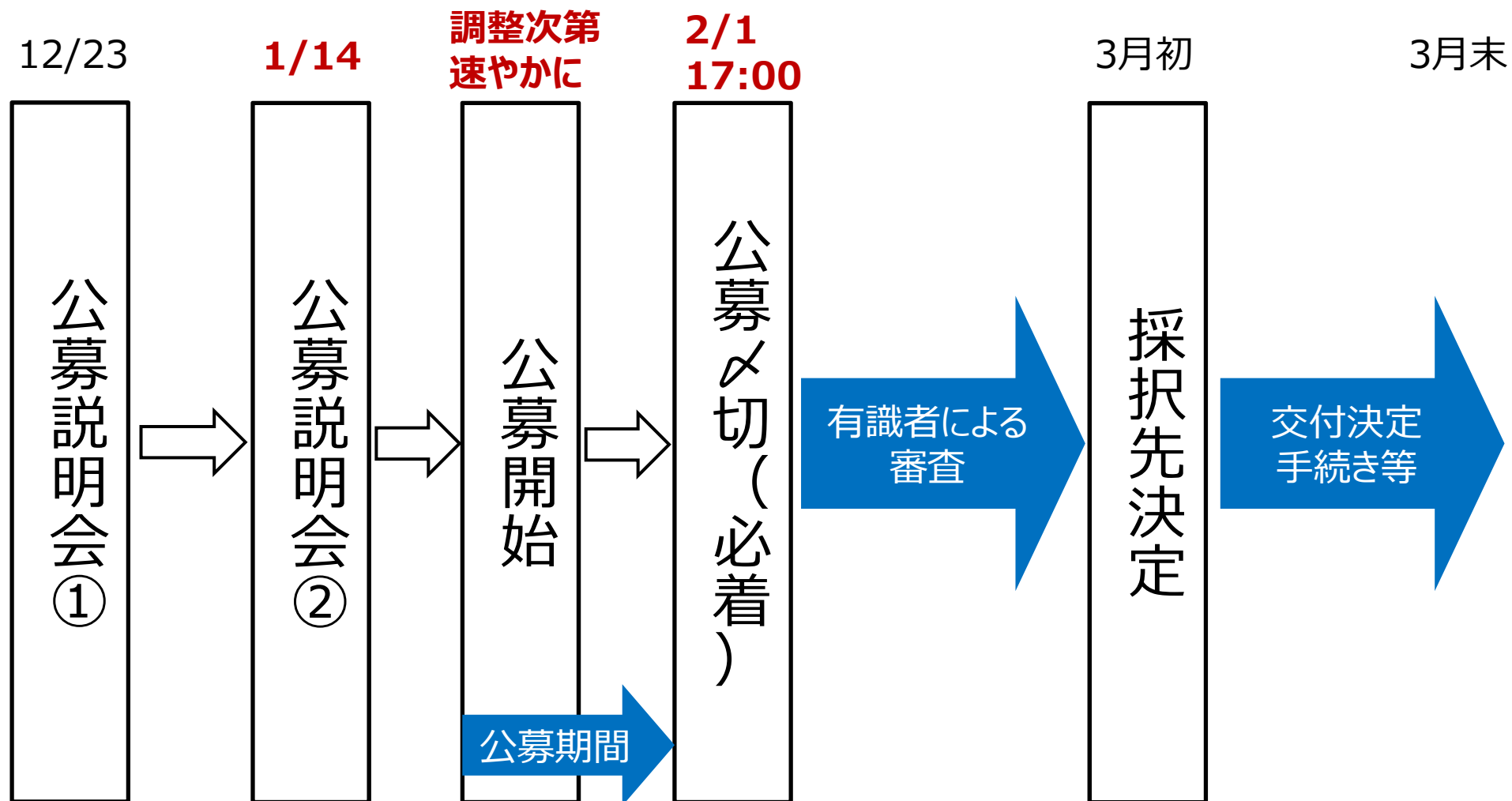
VR(Virtual Reality)を用いた(対面ではない)実験・実習を導入するなど、デジタルを活用して、これまで困難とされていた内容の遠隔授業を実現。更に、自大学のみならず、開発した教育システムやデジタルコンテンツ等を他大学と共有・活用

【効果】 実験・実習科目において、現場と同等の体験をすることで、教科書やビデオ映像を見るよりも効果的な学修を提供



今後のスケジュール等





※本資料には、検討中、調整中の内容が含まれるため、今後、内容を変更する可能性があります。



申請にあたって ご留意いただきたいこと



- 申請様式は、
①申請機関の基本的情報、②計画調書、③所要額積算内訳を予定しています。
- このうち②については、後述の「DX推進計画」及び「申請する取組」について**A4 5枚以内**で記載いただく予定です。
- なお、別添として**取組の参考となる資料**（様式自由、計画の実施体制が分かる資料を含めて**3枚程度**）を提出いただく予定です。

※本資料には、検討中、調整中の内容が含まれるため、今後、内容を変更する可能性があります。



- 本事業への申請にあたっては、「**DX推進計画**」を作成いただく必要があります。
- 作成いただく「**DX推進計画**」は、大学等の特定の学部や研究所等のみを対象としたものでなく、**大学等全体の計画**としてください。また、**計画に基づき推進する取組の効果が大学等全体の教育の高度化につながる内容**としてください。
- また、本事業を実施する上で、令和3年度における授業の実施計画（対面・遠隔だけでなく、実験・実習、大規模・小規模、実施学年などをどのように考慮するのか）や学生に対する説明の方向性等を含めた「**感染対策に関する基本的な考え方**」について記載してください。
- 上記を踏まえ、以下の①～⑥の観点を盛り込んだ上で、貴機関における「DX推進計画」を作成してください。

※本資料には、検討中、調整中の内容が含まれるため、今後、内容を変更する可能性があります。



①DXに係る現状及びDX推進に向けた目標と課題

→DXに係る申請時点までの**現状及びそれを踏まえたDX推進に向けての目標と課題を記載**してください。

②DX推進計画の具体的内容

→①の内容を踏まえ、**具体的取組、期間、実施体制等**について記載してください。その際、今回の事業が令和2年度第3次補正予算案による事業であることを踏まえ、**補助期間終了後の継続的な遂行を（人員や財源の確保・維持を含め）**どのように行うかについても記載してください。

③DX推進計画の先導性、先駆性及び普及可能性

→当該計画がこれまでの自機関や他機関における取組や構想等と比較して優れていると考えられる点について記載してください。

④DX推進計画の実施による全学的効果

※本資料には、検討中、調整中の内容が含まれるため、今後、内容を変更する可能性があります。



⑤感染対策に関する基本的な考え方

→①令和3年度における授業の実施計画が明確になっているか、②令和3年度における授業の実施計画を含め、適切な感染防止対策が講じられているか、③当該感染防止対策の内容が適切に学生や保護者等に対して周知されているか、について申請時点の内容を記載してください。

⑥その他特記事項

→①～⑤以外に特記する内容があれば、記載してください。また、他機関と連携する取組の場合、連携機関との役割分担等についても記載してください。

- 申請する取組内容の作成にあたっては、以下の点にご留意ください。
- 取組内容は「DX推進計画」を踏まえて本事業において実施する具体的取組を記載してください。
当該取組を推進することが**大学等全体のDX推進及び教育の高度化につながる取組**としてください。
なお、**大学等全体のDX推進及び教育の高度化につながる内容であれば、特定の学部や研究所等を対象とした取組であっても、申請することは可能**です。
- 上記を踏まえ、以下の①～④の観点を盛り込んだ上で、取組内容を記載してください。

①取組の具体的内容及び「DX推進計画」における位置付け

→取組内容には**実施体制**を含みます。

取組内容は単なる機器や技術等の導入に留まらず、**大学等全体の教育の高度化につながる内容**（現状の新型コロナウイルス感染症への対応（現状の遠隔授業の継続等）ではなく、**ポストコロナを見据えた教育内容の高度化につながる内容**）としてください。

また、今回の事業が令和2年度第3次補正予算案による事業であることを踏まえ、**補助期間終了後の継続的な遂行を（人員や財源の確保・維持を含め）どのように行うか**についても記載してください。

②取組の先導性、先駆性及び普及可能性

→当該取組がこれまでの自機関や他機関における取組や構想等と比較して優れていると考えられる点について記載してください。

③取組の実現による教育効果の測定及びその検証方法

→事業終了時における**達成目標及びその評価方法をできる限り多面的に（少なくとも1つ）記載**してください。なお、**達成目標は可能な限り定量的に検証可能な目標**としてください。

④その他特記事項

→①～③以外に特記する内容があれば、記載してください。また、他機関と連携する取組の場合、連携機関との役割分担等についても記載してください。

※本資料には、検討中、調整中の内容が含まれるため、今後、内容を変更する可能性があります。

